

訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス
重要事項説明書

訪問介護ステーション いちごの里

2026年 3月

訪問介護・介護予防訪問介護相当サービス 重要事項説明書

[2026年3月1日現在]

1 当ステーションが提供するサービスについての相談・苦情などの窓口

TEL 0586-48-5087

管理責任者 城戸 芳子

※ ご不明な点等は、お気軽にお尋ねください。

2 概要

(1) 事業者の指定番号およびサービス提供地域

事業所名	訪問介護ステーション いちごの里
所在地	(〒491-0051) 愛知県一宮市今伊勢町馬寄字北塚本 19-1 ルナエマーレ 103 号
介護保険指定番号	訪問介護 (事業所番号 2372206736)
サービスを提供する地域	愛知県一宮市全域

※ 上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

(2) 営業時間

月 ~ 日 (祝日含む) 但し、12/29~1/3 を除く	午前 9 : 00 ~ 午後 17 : 00
----------------------------------	------------------------

(3) 職員体制

	資格	常勤	非常勤	計
管理者	介護福祉士	1名	名	1名
サービス提供責任者	介護福祉士	1名	名	1名
サービス従業者	介護福祉士	2名	名	2名
		名	名	名

(4) サービス提供の時間帯

	早朝 6 : 00 ~ 8 : 00	通常時間帯 8 : 00 ~ 18 : 00	夜間 18 : 00 ~ 22 : 00
平日・土	○	○	○
日・祝日	○	○	○

※ 時間帯により料金が異なります。

※ 早朝(6 : 00 ~ 8 : 00) 深夜 (22 : 00 ~ 6 : 00) のご利用につきましてはご相談ください。

(5) 事業計画及び財務内容について

事業計画及び財務内容については、利用者及びその家族にとどまらず全ての方に対し、求めがあれば閲覧することができます。

3 サービス内容

(1) 身体介護

① 食事介助 ② 入浴介助 ③ 排泄介助 ④ 清拭 ⑤ 体位変換 等

- (2) 生活援助
 - ① 買い物 ② 調理 ③ 掃除 ④ 洗濯等
- (3) その他サービス
 - ① 介護相談 等

4 利用料金

(1) 利用者負担金

利用者からいただく利用者負担金は、別表のとおりになります。

この金額は、介護保険法の法定利用料に基づく金額になります。

介護保険のサービスとなる場合（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）には、全額自己負担となります。（介護保険外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画を作成する際に居宅介護支援専門員から説明のうえ、利用者の同意を得ることになります）

- ※ 基本料金に対して、早朝（午前6時～午前8時）・夜間（午後6時～午後10時）帯は25%増し、深夜（午後10時～午前6時）は50%増しとなります。
- ※ 上記料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の訪問介護計画・介護予防訪問介護相当サービス計画で定められた目安の時間を基準とします。
- ※ やむを得ない事情で、且つお客様の同意を得て、サービス従業者2人で訪問した場合は2人分の料金をいただきます。
- ※ 初回のサービス提供責任者のサービス（または同行）は、200単位をいただきます。
- ※ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）として、毎月算定した総単位の22.4%分の一割負担金をいただきます。

(2) 交通費

前記2の（1）のサービスを提供する地域にお住まいの方は無料です。

サービスを提供する地域以外にお住まいの方は、サービス従業者がお尋ねするための交通費の実費をいただきます。

(3) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金をいただきます。キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。（連絡先：訪問介護ステーション いちごの里 TEL 0586-48-5087）

① ご利用日の前日の17時までにご連絡いただいた場合	無料
② 前日の17時以降から訪問までのご連絡いただいた場合	1,000円
③ 訪問までに連絡がなく訪問時に提供不可だった場合	全額請求

(4) その他

- ① お客様の住まいで、サービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気、電話等の費用はお客様のご負担になります。
- ② 通院介助などで交通機関を利用した場合、サービス従業者の交通費はお客様のご負担になります。
- ③ 料金の支払方法
料金の支払方法は、毎月月末締めとし、翌月20日に当月分の料金を請求いたしますので、翌月末日までにお支払いください。支払いは、原則として自動口座引き落としで行います。ただし、口座の引落が困難な場合は、指定金融機関口座への振込で対応します。
口座振替日：毎月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）
- ④ まれに、交通事情によりサービス時間が多少前後することがございますがご了承ください。
- ⑤ サービス期間中、当事業所のヘルパーが同行研修する場合がございますのでご了承ください。
- ⑥ お客様のご希望に沿ってヘルパーを決めておりますが固定ヘルパーご希望の場合、必ずしもご

希望に添えない場合がございます。やむを得ずヘルパーが変更する場合もございますのでご了承下さい。

- ⑦ 誠に恐縮ではございますが、お茶・お菓子などの心遣いはご遠慮下さい。

5 サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

まずはお電話などでお申し込みください。当ステーション職員がお伺いいたします。訪問介護計画・介護予防訪問介護相当サービス計画の作成と同時に契約を結び、サービスの提供を開始します。

※ 居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービスの終了

① お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の1週間前までに文書でお申し出ください。

② 当ステーションの都合でサービスを終了する場合

人員不足等やむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了1ヶ月までに文書で通知いたします。

③ 自動終了（以下の場合、双方の通知がなくても、自動的にサービス終了します）

- ・ お客様が介護保険施設に入所した場合
- ・ 介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当〔自立〕又は要支援と認定された場合 ※この場合、条件を変更して再度契約することができます。
- ・ お客様が亡くなられた場合

④ その他

- ・ 当ステーションが正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が破産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって即座に契約を解約することができます。
- ・ お客様が、サービス利用料金の支払いを3ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず10日以内に支払わない場合、またはお客様やご家族の方などが、当ステーションや当ステーションのサービス従業者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、当ステーションにより文書で通知することにより、即座にサービスを終了させていただく場合がございます。

(3) 事故発生時の対応

利用者に対する指定訪問介護のサービス提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに、必要な措置を講ずる。賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行ないます。

6 当ステーションの訪問介護サービスの特徴など

事 項	有無	備 考
ホームヘルパーの変更の可否	有	変更を希望される方はお申し出ください
男性ヘルパーの有無	無	
従業員への研修の実施	有	
サービスマニュアルの作成	有	

7 緊急時の対応方法

サービスの提供中に容体の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医、救急隊、親族、居宅介護支援事業者等へ連絡をいたします。

8 サービス内容に関する苦情

- (1) 当ステーションお客様相談・苦情窓口
訪問介護ステーション いちごの里 担当 城戸 0586-48-5087
- (2) その他（当社以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。）
一宮市役所 高年福祉課 地域支援グループ 0586-28-9151

令和 年 月 日

【説明確認欄】 私は重要事項について説明を受け、同意し、交付を受けました。

《利用者》

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

《代理人》 上記代理人（代理人を選任した場合）

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

《立会人》

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

【説明確認欄】 上記のとおり重要事項について文書を交付し、説明しました。

《事業者》

住 所 東京都練馬区石神井町7丁目1番14号

事業者名 いちご介護株式会社

代表者 代表取締役 柳田 顕 ㊞

《事業所名》

住 所 愛知県一宮市今伊勢町馬寄字北塚本19-1
ルナエマーレ103号

事業所名 訪問介護ステーション いちごの里

管理者名 城戸 芳子

説明者 城戸 芳子 ㊞